

報告書(財務諸表)

自治体名: 京都府

年度: 令和3年度

会計: 連結会計

貸借対照表(BS)

(単位: 百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------------|------------|----------------|------------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 2,881,843 | 固定負債 | 2,679,437 |
| 有形固定資産 | 2,476,300 | 地方債等 | 2,397,724 |
| 事業用資産 | 723,204 | 長期未払金 | 174 |
| 土地 | 458,023 | 退職手当引当金 | 135,247 |
| 立木竹 | 18,160 | 損失補償等引当金 | 376 |
| 建物 | 640,835 | その他 | 145,916 |
| 建物減価償却累計額 | -432,578 | 流動負債 | 167,523 |
| 工作物 | 37,569 | 1年内償還予定地方債等 | 122,364 |
| 工作物減価償却累計額 | -4,392 | 未払金 | 18,343 |
| 船舶 | 3,768 | 未払費用 | 2,363 |
| 船舶減価償却累計額 | -3,189 | 前受金 | 494 |
| 浮標等 | - | 前受収益 | 1,067 |
| 浮標等減価償却累計額 | - | 賞与等引当金 | 15,351 |
| 航空機 | - | 預り金 | 3,820 |
| 航空機減価償却累計額 | - | その他 | 3,722 |
| その他 | 72 | 負債合計 | 2,846,960 |
| その他減価償却累計額 | -55 | 【純資産の部】 | |
| 建設仮勘定 | 4,992 | 固定資産等形成分 | 2,936,364 |
| インフラ資産 | 1,676,689 | 余剰分(不足分) | -2,750,540 |
| 土地 | 458,039 | 他団体出資等分 | 11,034 |
| 建物 | 21,747 | | |
| 建物減価償却累計額 | -11,512 | | |
| 工作物 | 4,978,714 | | |
| 工作物減価償却累計額 | -3,820,781 | | |
| その他 | 3 | | |
| その他減価償却累計額 | - | | |
| 建設仮勘定 | 50,479 | | |
| 物品 | 168,315 | | |
| 物品減価償却累計額 | -91,908 | | |
| 無形固定資産 | 18,499 | | |
| ソフトウェア | 2,647 | | |
| その他 | 15,852 | | |
| 投資その他の資産 | 387,043 | | |
| 投資及び出資金 | 75,096 | | |
| 有価証券 | 457 | | |
| 出資金 | 74,313 | | |
| その他 | 327 | | |
| 長期延滞債権 | 4,295 | | |
| 長期貸付金 | 38,744 | | |
| 基金 | 268,917 | | |
| 減債基金 | 222,176 | | |
| その他 | 46,741 | | |
| その他 | 152 | | |
| 徴収不能引当金 | -162 | | |
| 流動資産 | 161,977 | | |
| 現金預金 | 63,070 | | |
| 未収金 | 17,187 | | |
| 短期貸付金 | 1,468 | | |
| 基金 | 74,025 | | |
| 財政調整基金 | 21 | | |
| 減債基金 | 74,004 | | |
| 棚卸資産 | 5,193 | | |
| その他 | 1,544 | | |
| 徴収不能引当金 | -510 | | |
| 繰延資産 | 1 | 純資産合計 | 196,859 |
| 資産合計 | 3,043,820 | 負債及び純資産合計 | 3,043,820 |

報告書(財務諸表)

自治体名: 京都府

年度: 令和3年度

会計: 連結会計

行政コスト計算書(PL)

(単位: 百万円)

| 科目 | 金額 |
|-------------|-----------|
| 経常費用 | 1,326,999 |
| 業務費用 | 693,233 |
| 人件費 | 239,597 |
| 職員給与費 | 200,192 |
| 賞与等引当金繰入額 | 15,865 |
| 退職手当引当金繰入額 | 11,237 |
| その他 | 12,304 |
| 物件費等 | 398,336 |
| 物件費 | 268,660 |
| 維持補修費 | 26,882 |
| 減価償却費 | 95,354 |
| その他 | 7,440 |
| その他の業務費用 | 55,300 |
| 支払利息 | 13,091 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 301 |
| その他 | 41,908 |
| 移転費用 | 633,766 |
| 補助金等 | 618,888 |
| 社会保障給付 | 13,180 |
| その他 | 1,698 |
| 経常収益 | 116,953 |
| 使用料及び手数料 | 60,314 |
| その他 | 56,639 |
| 純経常行政コスト | 1,210,046 |
| 臨時損失 | 3,105 |
| 災害復旧事業費 | 192 |
| 資産除売却損 | 259 |
| 損失補償等引当金繰入額 | - |
| その他 | 872 |
| 臨時利益 | 2,369 |
| 資産売却益 | 325 |
| その他 | 2,043 |
| 純行政コスト | 1,210,783 |

報告書(財務諸表)

自治体名:京都府

年度:令和3年度

会計:連結会計

純資産変動計算書(NW)

(単位:百万円)

| 科目 | 合計 | 固定資産 等形成分 | 余剰分 (不足分) | 他団体出資等分 |
|----------------|------------|--------------|--------------|---------|
| 前年度末純資産残高 | 227,686 | 2,923,090 | -2,706,755 | 11,350 |
| 純行政コスト(△) | -1,210,783 | | -1,207,425 | -3,357 |
| 財源 | 1,197,971 | | 1,194,922 | 3,049 |
| 税金等 | 770,865 | | 770,496 | 369 |
| 国県等補助金 | 427,105 | | 424,426 | 2,680 |
| 本年度差額 | -12,812 | | -12,504 | -308 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | 30,357 | -30,357 | |
| 有形固定資産等の増加 | | 61,690 | -61,690 | |
| 有形固定資産等の減少 | | -100,018 | 100,018 | |
| 貸付金・基金等の増加 | | 426,183 | -426,183 | |
| 貸付金・基金等の減少 | | -357,499 | 357,499 | |
| 資産評価差額 | -213 | -213 | | |
| 無償所管換等 | 4,071 | 4,071 | | |
| 他団体出資等分の増加 | | | - | - |
| 他団体出資等分の減少 | | | 7 | -7 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | -1 | -2 | 0 | - |
| その他 | -21,870 | -20,938 | -931 | |
| 本年度純資産変動額 | -30,827 | 13,274 | -43,785 | -315 |
| 本年度末純資産残高 | 196,859 | 2,936,364 | -2,750,540 | 11,034 |

報告書(財務諸表)

自治体名: 京都府

年度: 令和3年度

会計: 連結会計

資金収支計算書(CF)

(単位: 百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-----------|
| 【業務活動収支】 | |
| 業務支出 | 1,235,453 |
| 業務費用支出 | 603,187 |
| 人件費支出 | 247,417 |
| 物件費等支出 | 295,408 |
| 支払利息支出 | 13,174 |
| その他の支出 | 47,186 |
| 移転費用支出 | 632,267 |
| 補助金等支出 | 618,883 |
| 社会保障給付支出 | 13,184 |
| その他の支出 | 200 |
| 業務収入 | 1,272,240 |
| 税込等収入 | 765,077 |
| 国県等補助金収入 | 402,345 |
| 使用料及び手数料収入 | 56,101 |
| その他の収入 | 48,716 |
| 臨時支出 | 335 |
| 災害復旧事業費支出 | 192 |
| その他の支出 | 143 |
| 臨時収入 | 366 |
| 業務活動収支 | 36,818 |
| 【投資活動収支】 | |
| 投資活動支出 | 347,640 |
| 公共施設等整備費支出 | 54,824 |
| 基金積立金支出 | 131,258 |
| 投資及び出資金支出 | 1,675 |
| 貸付金支出 | 158,475 |
| その他の支出 | 1,410 |
| 投資活動収入 | 265,144 |
| 国県等補助金収入 | 39,876 |
| 基金取崩収入 | 62,113 |
| 貸付金元金回収収入 | 157,863 |
| 資産売却収入 | 2,008 |
| その他の収入 | 3,284 |
| 投資活動収支 | -82,496 |
| 【財務活動収支】 | |
| 財務活動支出 | 223,440 |
| 地方債等償還支出 | 222,333 |
| その他の支出 | 1,107 |
| 財務活動収入 | 261,467 |
| 地方債等発行収入 | 259,993 |
| その他の収入 | 1,474 |
| 財務活動収支 | 38,026 |
| 本年度資金収支額 | -7,652 |
| 前年度末資金残高 | 67,392 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | -1 |
| 本年度末資金残高 | 59,740 |
| 前年度末歳計外現金残高 | 3,393 |
| 本年度歳計外現金増減額 | -63 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 3,330 |
| 本年度末現金預金残高 | 63,070 |

注 記（連結財務書類）

1 重要な会計方針

（1）作成方法

連結対象とされる団体等の財務処理に関する基準に基づき作成された法定決算書類を基本として、連結を行っています。なお、連結対象団体の間での取引等については、相殺消去により調整を行っています。

（2）対象会計範囲

全体財務書類に加え、次の団体を対象としています。

| 団体の種類 | 団体名 |
|---------------|--|
| 地方独立行政法人 | 京都府公立大学法人 |
| 一部事務組合・広域連合 | 京都地方税機構 関西広域連合 |
| 地方三公社 | 京都府土地開発公社 京都府道路公社 京都府住宅供給公社 |
| 出資法人（出資25%以上） | (公財) 京都府国際センター (福) 京都府社会福祉事業団 (一財) 京都府中小企業センター (一財) 京都府民総合交流事業団 (一社) 京都府農業会議 (一財) 丹後王国食のみやこ (公社) 京都府家畜畜産物衛生指導協会 (公財) 京都府公園公社 (公財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター (一財) 京都技術サポートセンター 丹後地区土地開発公社 (公財) 関西文化学術研究都市推進機構 (公財) 世界人権問題研究センター (一財) 城陽山砂利採取地整備公社 (公財) 京都文化財団 (公財) 京都府丹後文化事業団 (公財) 京都府中丹文化事業団 (公財) 京都府長岡京記念文化事業団 (一財) 京都ゼミナールハウス (公財) 京都府生活衛生営業指導センター (公財) 京都SKYセンター (株) 舞鶴21 (一財) 京都府総合見本市会館 (職) 城南地域職業訓練協会 (株) 京都総合食品センター (公社) 京都府畜産振興協会 (公財) 京都府水産振興事業団 (公財) 京都府林業労働支援センター 北近畿タンゴ鉄道 (株) (公財) 京都府暴力追放運動推進センター (公財) 京都産業21 (一社) 京都山城地域振興社 (一社) 森の京都振興社 (一財) 京都森林経営管理サポートセンター |

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………原則として取得原価
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価

(4) 出資金の評価基準及び評価方法

- ① 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
- ② 市場価格のないもの……………出資金額

(5) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
ただし、一部の連結対象団体は定率法によっている他、鉄道事業取替資産は取替法によっています。
- ② 無形固定資産……………定額法
ただし、一部の連結対象団体は定率法によっています。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去の不納欠損率を勘案し、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去の不納欠損率を勘案し（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
短期貸付金については、過去の不納欠損率を勘案し（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(7) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引
（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(8) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
なお、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

(10) 連結対象団体の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 重要な会計方針の変更等

従来、総務省改訂モデルにより財務書類を作成していましたが、総務省の要請を受け、統一的な基準による財務書類へ変更しています。
このことにより計上方法や表示方法を変更しております。

3 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間を設けている団体においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したもとして調整しています。

(2) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。